

20010009

厚生科学研究費補助金
政策科学推進研究事業
(課題番号H12-政策-004)
(平成12年度～13年度)

社会保障政策が育児コストを通じて出生行動及び 消費・貯蓄行動に及ぼす影響に関する研究

平成13年度 総括研究報告書

平成14(2002)年3月

主任研究者 金子能宏

研究者一覧

平成13年度

主任研究者：金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第1室長）*

分担研究者：永瀬 伸子（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授）

研究協力者：高山 憲之（一橋大学経済研究所教授）

有田富美子（東洋英和女学院大学社会科学部助教授）

大山 昌子（一橋大学経済学部専任講師）

小川 浩（関東学園大学経済学部助教授）

小島 克久（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第3室長）

小林 信彦（国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部客員研究員）

福丸 由佳（聖徳大学人文学部講師）

森田 陽子（名古屋市立大学経済学部専任講師）

山田 聖子（医療科学研究所客員研究員）

吉田 浩（東北大学経済学研究科助教授）

平成12年度

主任研究者：高山 憲之（一橋大学経済研究所教授）

分担研究者：金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第1室長）

研究協力者：有田富美子（東洋英和女学院大学社会科学部助教授）

小川 浩（関東学園大学経済学部助教授）

小島 克久（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第3室長）

永瀬 伸子（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授）

森田 陽子（名古屋市立大学経済学部専任講師）

吉田 浩（東北大学経済学部助教授）

* 平成12年度の本研究の主任研究者 高山憲之一橋大学教授が平成13年度厚生科学研究費補助金の評価委員に就任されたため、平成12年度分担研究者の金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所）が平成13年度の主任研究者に交代した。

平成13年度総合研究報告書 目次

第1部 平成13年度研究報告

総合研究報告（要旨）

平成13年度総括研究報告（要旨）・分担研究報告（要旨）.....1

第1章 女性の就労と子育てに関する調査 平成14年3月の概要と年金改革への示唆
金子能宏（主任研究者）.....17

第2章 母親の育児感情・生活感情：夫のサポート、職場環境、地域支援
永瀬伸子（分担研究者）・福丸由佳（研究協力者）.....29

第3章 子育て費用と出生行動に関する分析
森田陽子（研究協力者）.....45

第1章～第3章 付属資料57

第4章 国際比較研究1 「子育て支援策の日加比較」
永瀬伸子（分担研究者）.....75

第4章 補論 “Work-Life Balance In Canada: Making the Case for Change”（抄訳）
by Dr. Linda Duxbury, School of Business, Carleton University
Dr. Chris Higgins, Richard Ivey School of Business, University of Western Ontario
（抄訳）「カナダにおける仕事と生活の両立支援：変化に対応した取り組み」
小林信彦（研究協力者）・金子能宏（主任研究者）.....89

第5章 国際比較研究2 「カナダの年金制度」
高山憲之（研究協力者）.....97

第5章 補論 “Canadian Social Policy and Aging”（抄訳）
by Prof. Neena Chappell, University of Victoria
（抄訳）「カナダの社会政策と高齢化」
山田聖子（研究協力者）・金子能宏（主任研究者）.....113

第6章 国際比較研究3 「地域格差と所得格差を考慮した社会保障研究の展開
－日本とカナダの比較－」
金子能宏（主任研究者）・小島克久（研究協力者）.....123

付録1	カナダ日本社会保障政策研究円卓会議の経緯について（平成12～13年度） 金子能宏（分担研究者）	143
付録2	カナダ日本社会保障政策研究円卓会議・大阪会議プログラム （平成13年6月24日・25日、関西学院大学）	146

厚生科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
平成12年度・平成13年度総合研究報告書

社会保障政策が育児コストを通じて出生行動及び
消費・貯蓄行動に及ぼす影響に関する研究

一橋大学 経済研究所 教授
主任研究者(平成12年度) 高山憲之

国立社会保障・人口問題研究所 室長
主任研究者(平成13年度) 金子 能宏

研究要旨

本研究の目的は、子育て支援策などの社会保障政策が女性の出生行動や就業行動、家計の消費・貯蓄行動に及ぼす影響を実証分析することにより、多様化する人々のライフサイクルに対応する社会保障政策のあり方を検討することである。社会保障政策による育児コストの変化は可処分所得の変化をもたらすので、育児コストと女性の出生行動、就業行動及び家計の消費・貯蓄行動との関係を把握する必要がある。そこで、本研究では「国民生活基礎調査」を利用した分析と育児コストを費目別に尋ねたアンケート調査「女性の就労と育児に関する調査」を実施した。また、これらの分析と対比しながらライフサイクルの多様性に応じた社会保障政策のあり方を考察するために、カナダ日本社会保障政策研究円卓会議を通じて協力しているカナダとの国際比較を行った。

国際比較研究（平成12年～13年度）から、カナダでは、家庭と仕事の両立に伴う女性の心理的葛藤に対する配慮が社会的に必要なことが認識されており、その対策が企業と政府によって取り込まれていることが分かった。また、カナダでは、賃金から保険料を負担する際に基礎控除が適用されるので、低賃金労働者ほど年金保険料が実質的に大きく軽減されること、そして年金保険料はカナダの国税庁が税金とともに一体徴収するため保険料抛出の補足がしやすいことなど、現在検討されているパートタイム労働の厚生年金適用について参考となる知見が得られた。

平成13年度「女性の就労と育児に関する調査」に基づく実証分析の結果、出産・育児などによる離転職に伴う女性の退職金についてはその額が少ないこと、夫のサポートのみならず、仕事での評価、時間管理の自律性といった職場環境が母親の心理的側面に影響すること、及び養育費が絶対値でも父親の年収に対する比率でも予定子ども数に負の影響を与えていることが認められた。従って、結婚・出産・育児により離転職が多い女性の引退後の生活保障のために退職金額が低いことを補う年金制度を整備することや、子育て費用の負担を軽減することに加えて、子育て期の夫、職場、社会の支援が必要であるという知見を得た。

平成12年度分担研究者

金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第1室長）

平成13年度分担研究者

永瀬伸子（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授）

A. 研究目的

人々のライフサイクルに注目すると、少子高齢化社会では引退後の生活費を賄うための貯蓄を取り崩す高齢者数が増加するため国民経済の総貯蓄が減少し、これによって賄われる投資の減少を通じて経済成長率が低下する可能性がある。従って、活力ある少子高齢社会をもたらす社会保障政策のあり方を探るためには、ライフサイクルにおける人々の消費・貯蓄行動に留意する必要がある。このような観点から、本研究では、子育て支援策などの社会保障政策が女性の出生行動や就業行動、家計の消費・貯蓄行動に及ぼす影響を実証分析することにより、多様化する人々のライフサイクルに対応する社会保障政策のあり方を検討することを、研究目的とする。

B. 研究方法

育児コストと女性の出生行動、就業行動及び家計の消費・貯蓄行動との関係を把握するために「国民生活基礎調査」（平成4年、平成7年、平成10年）を利用した分析と育児コストを費目別に尋ねたアンケート調査を実施する。

「国民生活基礎調査」については、厚生労働省統計情報部に使用申請を行いその許可を得た後に再集計を行う。

アンケート調査（「女性の就労と育児に関する調査」）は、ライフサイクルにおける育児コストの影響が比較的大きいと考えられる小学生6年生以下の年齢の子供を持つ女性とその配偶者を対象に実施する。平成12年度に調査企画を行い、平成13年度に委託先アンケート会社のマスターサンプルから対象サンプルを選んだ後に、調査票を郵送してその回答を求める。

また、これらの分析と対比しながらライフサイクルの多様性に応じた社会保障政策のあり方を考察するために、カナダ日本社会保障政策研究円卓会議を通じて協力しているカナダとの国際比較を行う。この国際比較研究については、平成13年6月に開催されるカナダ日本社会保障政策研究円卓会議・大阪会議において報告し、その成果をとりまとめる。

（倫理面への配慮）アンケート調査の実施に当たっては、個人のプライバシーを侵害することのないように、結果の公表（例えば表の作成）において細心の注意を払うように最大限努力する。

C. 研究結果

(1)結婚・育児の経済コストと出生力に関する分析（平成12年度）

「国民生活基礎調査」の年齢階級別、世帯構造別等の調査結果（公表分）を組み合わせた分析から、女性が親と同居をやめることの費用（父親の所得が代理変数）が結婚確率と関係のあることが明らかになった。

(2)カナダとの国際比較研究（平成12～13年度）

2000年12月1日・2日、カナダのオタワ市で開かれた2000 Canada National Policy Research Conferenceにおいて、

分担研究者（金子能宏）が、日本の動労市場の現状と引退後の所得保障について報告した。これに基づいて、2001年6月の日加社会保障政策研究円卓会議・大阪会議では、女性の家庭と仕事の両立に関する問題、引退後の所得保障に関する問題、女性の仕事と健康に係る医療制度について各々論文を提出して、比較検討することとなった。

この国際比較研究の結果、次の点が明らかになった。まず、カナダでは、賃金から保険料を負担する際に基礎控除が適用されるので、低賃金労働者ほど年金保険料が実質的に大きく軽減されること、そして年金保険料はカナダの国税庁が税金とともに一体徴収するため保険料拠出の補足がしやすいことなど、現在検討されているパートタイム労働の厚生年金適用について参考となる知見が得られた。

育児コストの軽減につながる児童給付については、カナダでは18歳未満の子供のいる世帯の経済状況を均等化するための給付として大きい役割を果たしている。また、雇用保険からの親休業給付（育児休業給付に相当）の取得率も日本より高い。

さらに、カナダのDuxbury教授の研究によれば、1991年当時と比べて、カナダでは仕事の負担感を感じる女性の割合、仕事が家庭生活を脅かしていると感じる女性の割合、及び家族責任が仕事に悪い影響を与えていると感じる女性の割合が増えていることを指摘している。この事実を踏まえて、Duxbury教授は、仕事と家庭の両立のための制度が出来ただけでは不十分で、そうした制度を利用したために不利に扱われると思わずに済むような環境、上司の理解が必要であり、そのための企業の努

力が求められると指摘している。

また、家計の消費・貯蓄行動のもととなる所得分布と社会保障との関係については、日本とカナダには共通点が見られた。児童給付が手厚い点に見られるように、カナダは日本と同様に所得再分配政策に配慮をしている。これは医療政策にも反映し、例えば貧しい人と豊かな人とのガンによる死亡率の格差はアメリカに比べると小さいことが、カナダ側の研究成果により指摘された。

(3)「国民生活基礎調査」を用いた分析（平成13年度）

再集計結果（付属統計表等）は、これを本報告書分冊としてまとめる。

(4)小学校6年生以下の子供を持つ女性とその配偶者に対するアンケート調査「女性の就労と育児に関する調査」に基づく分析（平成13年度）

「女性の就労と育児に関する調査」に基づく分析から（有効回答者数1330人）、保育所費用や教育費の負担の軽減が女性の就労や子供を持つ可能性を大きくする結果が示唆された。特に、子育て費用の内、塾への費用など私的な費用にも対象を広げた実証分析では次のような結果を得た。

子育て費用と出生行動との関係を見ると、予定子ども数、予定子ども数と理想子ども数との格差に対して、通塾費や養育費が有意な影響を持っていることが明らかになった。通塾費はその額自体が問題ではなく、父親の年収を基準として子ども一人当たりに対してより多くの通塾費を支払っている家計ほど予定子ども数が少なく、また理想と予定子ども数の格差も大きいことが確認された。養育費については絶対値でも父親の年収に対する比率でも予定

子ども数と理想と予定の格差に、各々負と正の影響を与えていることが明らかとなった。また、子どもに対してより高い水準の教育を行ってもよいと考えている家計ほど予定子ども数が少ないことも示された。

次に、女性のライフサイクルに留意してこの調査を分析した結果、女性は出産・育児によって離職を余儀なくされることがあるにも拘わらず、退職金が少ない実態が明らかになった。転職経験のある人の比率は、有効回答者の48.2%であった。複数回の転職を経験した人を考慮して、転職した時期を複数回答で聞いた。割合が一番高いのは「結婚を決める直前」の26.2%で、次が「結婚した直後」の17.8%であり、「末子の出産から3歳未満の期間」、「末子が3歳から小学校入学前」に転職した方が2割程度という結果となった。ライフコースのこの次期に2度目の転職のピークがあるのは、子供を持つ多くの女性がフルタイムからパートタイムに就業形態を変えていることを示唆している。

「退職経験」のある女性の比率は82%であった。（転職した人が4割いるので、完全に働くのを辞めた人（調査時点で非就業の人）の割合4割と、転職経験のある人の割合4割を合わせて退職経験が8割になるという、整合性のある回答状況だった。）このように退職経験のある人は8割だったが、退職金を受け取った女性の比率は65.4%であった。ただし、退職金を受け取ったかどうかについての回答数は1090で、さらに退職金の金額になると回答数は713人に減少してた。退職金を受け取った記憶は1090人の人があるけれども、うち300人はいくらだったかを忘れたと

いうほどわずかのものであったことが示唆される。実際、回答した女性に限ってみても、退職金の平均額は53.5万円であった。女性の転職・離職（退職）の実際にはこのような厳しい実態があることが理解される。

従って、女性の引退後の生活保障のためには、女性が離職しても退職金を再貯蓄しやすい条件や、企業年金の積立金の携帯性をより一般的に確保する必要がある。そのためには、女性の離職際して受け取る退職給付（退職金+企業年金の一時金受取）を再貯蓄しやすくするための優遇税制などの工夫が求められる。こうした貯蓄優遇策が、少子高齢化の進む日本において国民貯蓄が減少することが予測されるならば、マクロ経済的にみても正当化される。そこで、世代重複モデルを用いて、日本の将来の国民貯蓄の推移について分析を行い、このようなアンケート調査のインプリケーションを確認した。

D. 考察

(1)の分析から、女性の父親の所得に対する夫の所得の比率と女性の結婚率を比較すると、前者が高いほど結婚率が低いという結果が得られたが、このことは、児童手当は夫となる男性の可処分所得を高めて父親の所得に対する夫の所得比率を上昇させるので女性の結婚率を高める可能性を示唆している。日本では、結婚と出生行動との関連性が高いので、児童手当のこのような役割は出生力の上昇に寄与する可能性があると考えられる。

この結果と国際比較研究(2)を合わせると次のような考察ができる。カナダでは児童手当は子育て世帯の費用負担

を軽減する重要な役割を果たしているのに対して、日本の場合は、2000年以降に充実されてきたが依然低額かつ一律であって期間も6歳までと短い。かわりに日本では生活給的な賃金体系（年功賃金や扶養手当など）が実質的な子供負担への配慮となってきたとも考えられるが、企業規模間格差が大きく、年功カーブの度合いは子供数と無関係、さらに非正規就業も増大しており、企業まかせでは子育て世帯の経済負担は緩和されない状況になっている。従って、低所得層に傾斜して児童手当を18歳未満まで国が給付するカナダの制度は参考になる点が多い。

また、所得再分配政策の観点から利用政策を評価するカナダの姿勢は、医療改革における自己負担の引き上げがなされた今日、今後の日本の医療政策のパフォーマンスを、消費貯蓄・行動と関連する所得分布のあり方と関係づけて検討する重要な視点となると考えられる。

(4)「女性の就労と育児に関する調査」に基づく分析からは、次のような考察ができる。

子供を持つ女性の退職金の金額が低い問題については、さらにその退職金の使途も考慮する必要がある。なぜならば、退職金には退職後の生活保障機能、失業保険の代替機能、企業への永年勤続に対する功労報酬、不払い賃金の賃金後払いという複合的な役割があるからである。そこで、「女性の就労と育児に関する調査」では、退職金の主な使途を複数回答（2つまで）で尋ね、「生活費として使った」人の割合が39.8%、「将来の生活のために貯蓄した」人の割合が28.9%、「結婚資金として使った」人の割合が23.7%とい

う結果を得た。確かに、退職金を受け取った女性の約3分の1の人は退職金を将来の生活のために（老後までは行かないものの）ある程度再貯蓄しているけれども、再貯蓄の元手となる退職金額が平均53.5万円という男性のモデル退職金に比べれば遙かに低い水準にあることを考慮すると、これを将来に備えて再貯蓄する誘因を優遇税制などにより政府が提供することは、女性の引退後の生活保障の手段を多様化する一つの重要な方法であると考えられる。

E. 結論

少子高齢化の進展により将来の国民貯蓄が低下することが予測されている今日、社会保障政策が育児コストを通じて可処分所得を変化させ、消費・貯蓄行動に及ぼす影響と、女性の就労と育児に及ぼす影響を同時に考慮する必要がある。出産、育児により離転職を余儀なくされる場合の多い女性のライフサイクルにおける社会保障の機能を充実させるためには、児童手当の充実や保育費用あるいは学費の負担軽減につながる育児と就業の両立支援のための財政的な援助が必要であるのみならず、働きやすい職場環境をつくる企業の努力が求められるとともに、離転職しても不利にならない年金制度の整備が求められる。

F. 健康危険情報

・なし

G. 研究発表

1. 論文発表

高山憲之・小川浩・吉田浩・有田富美子・金子能宏・小島克久「結婚・育児の経済コストと出生力—少子

化の経済学的要因に関する一考察」
『人口問題研究』第56巻第4号,
pp.1～18

金子能宏 "The Effects of Employment and Pension Policies on the Retirement Process of Elderly Persons in Japan: Looking for Policy Coordination within the Social Security System", Issues for The 21st Century:Think Social Harmony, Proceedings of Canada Japan Social Policy Symposium, Kwansai Gakuin University and Embassy of Canada. (2001年6月)

金子能宏・小島克久「地域格差と所得格差を考慮した社会保障研究の展開－日本とカナダの比較－」『海外社会保障研究』第139号(2002年6月、刊行予定)

永瀬伸子, "Balancing Work and Family in Japan: Inertia and a Need for a Change ", Issues for The 21st Century:Think Social Harmony, Proceedings of Canada Japan Social Policy Symposium, Kwansai Gakuin University and Embassy of Canada. (2001年6月)

「子育て支援策の日加比較」『海外社会保障研究』第139号(2002年6月、刊行予定)

2. 学会発表

金子能宏(2001)"The Effects of Employment and Pension Policies on the Retirement Process of Elderly Persons in Japan: Looking for Policy Coordination within the Social Security System", Issues for The 21st Century:Think Social Harmony, Canada Japan Social Policy Symposium, Kwansai Gakuin University and Embassy of Canada. (2001年6月)

永瀬伸子, "Balancing Work and Family in Japan: Inertia and a Need for a Change ", Issues for The 21st Century:Think Social Harmony, Canada Japan Social Policy Symposium, Kwansai Gakuin University and Embassy of Canada. (2001年6月)

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし

厚生科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
平成13年度総括研究報告書

社会保障政策が育児コストを通じて出生行動及び
消費・貯蓄行動に及ぼす影響に関する研究

国立社会保障・人口問題研究所
主任研究者 金子 能宏
社会保障応用分析研究部第1室長

研究要旨

本研究の目的は、子育て支援策などの社会保障政策が女性の出生行動や就業行動、家計の消費・貯蓄行動に及ぼす影響を実証分析することにより、多様化する人々のライフサイクルに対応する社会保障政策のあり方を検討することである。社会保障政策による育児コストの変化は可処分所得の変化をもたらすので、育児コストと女性の出生行動、就業行動及び家計の消費・貯蓄行動との関係を把握する必要がある。そこで、本研究では「国民生活基礎調査」を利用した分析と育児コストを費目別に尋ねたアンケート調査「女性の就労と育児に関する調査」を実施した。また、これらの分析と対比しながらライフサイクルの多様性に応じた社会保障政策のあり方を考察するために、カナダ日本社会保障政策研究円卓会議を通じて協力しているカナダとの国際比較を行った。

調査に基づく実証分析の結果、出産・育児などによる離転職に伴う女性の退職金についてはその額が少ないこと、育児と就業の両立に関しては夫のサポートのみならず、仕事での評価、時間管理の自律性といった職場環境が母親の心理的側面に影響すること、及び養育費が絶対値でも父親の年収に対する比率でも予定子ども数に負の影響を与えていることが認められた。従って、結婚・出産・育児により離転職が多い女性の引退後の生活保障のためには退職金額が低いことを補う年金制度の充実や、子育て費用の負担軽減に加えて、子育て期の夫、職場、社会の支援が必要であるという知見を得た。

分担研究者

永瀬伸子（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授）

増加するため国民経済の総貯蓄が減少し、これによって賄われる投資の減少を通じて経済成長率が低下する可能性がある。従って、活力ある少子高齢社会をもたらす社会保障政策のあり方を探るためには、ライフサイクルにおける人々の消費・貯蓄行動に留意する必要がある。このような観点から、本研究では、子育て支援策などの社会保障政策が女性の出生行動や就業行動、家

A. 研究目的

人々のライフサイクルに注目すると、少子高齢化社会では引退後の生活費を賄うための貯蓄を取り崩す高齢者数が

計の消費・貯蓄行動に及ぼす影響を実証分析することにより、多様化する人々のライフサイクルに対応する社会保障政策のあり方を検討することを、研究目的とする。

B. 研究方法

育児コストと女性の出生行動、就業行動及び家計の消費・貯蓄行動との関係を把握するために「国民生活基礎調査」（平成4年、平成7年、平成10年）を利用した分析と育児コストを費目別に尋ねたアンケート調査を実施する。

「国民生活基礎調査」については、厚生労働省統計情報部に使用申請を行いその許可を得た後に再集計を行う。

アンケート調査（「女性の就労と育児に関する調査」）は、ライフサイクルにおける育児コストの影響が比較的大きいと考えられる小学生6年生以下の年齢の子供を持つ女性とその配偶者を対象に実施する。平成12年度に調査企画を行い、平成13年度に委託先アンケート会社のマスターサンプルから対象サンプルを選んだ後に、調査票を郵送してその回答を求める。

また、これらの分析と対比しながらライフサイクルの多様性に応じた社会保障政策のあり方を考察するために、カナダ日本社会保障政策研究円卓会議を通じて協力しているカナダとの国際比較を行う。この国際比較研究については、平成13年6月に開催されるカナダ日本社会保障政策研究円卓会議・大阪会議において報告し、その成果をとりまとめる。

（倫理面への配慮）アンケート調査の実施に当たっては、個人のプライバシーを侵害することのないように、結果の公表（例えば表の作成）において細

心の注意を払うように最大限努力する。

C. 研究結果

(1)「国民生活基礎調査」を用いた分析
再集計結果（付属統計表等）は、本報告書分冊としてまとめる。

(2)小学校6年生以下の子供を持つ女性とその配偶者に対するアンケート調査
「女性の就労と育児に関する調査」（有効回答者数1330人）に基づく分析
「女性の就労と育児に関する調査」に基づく分析から、保育所費用や教育費の負担の軽減が女性の就労や子供を持つ可能性を大きくする結果が示唆された。特に、子育て費用の内、塾への費用など私的な費用にも対象を広げた実証分析では次のような結果を得た。

子育て費用と出生行動との関係を見ると、予定子ども数、理想子ども数と理想子ども数との格差に対して、通塾費や養育費が有意な影響を持っていることが明らかになった。通塾費はその額自体が問題ではなく、父親の年収を基準として子ども一人当たりに対してより多くの通塾費を支払っている家計ほど予定子ども数が少なく、また理想と予定子ども数の格差も大きいことが確認された。養育費については絶対値でも父親の年収に対する比率でも予定子ども数と理想と予定の格差に、各々負と正の影響を与えていることが明らかとなった。また、子どもに対してより高い水準の教育を行ってもよいと考えている家計ほど予定子ども数が少ないことも示された。

次に、女性のライフサイクルに留意してこの調査を分析した結果、女性は出産・育児によって離転職を余儀なくされることがあるにも拘わらず、退職金が少ない実態が明らかになった。転

職経験のある人の比率は、有効回答者の48.2%であった。複数回の転職を経験した人を考慮して、転職した時期を複数回答で聞いた。割合が一番高いのは「結婚を決める直前」の26.2%で、次が「結婚した直後」の17.8%であり、「末子の出産から3歳未満の期間」、「末子が3歳から小学校入学前」に転職した方が2割程度という結果となった。ライフコースのこの次期に2度目の転職のピークがあるのは、子供を持つ多くの女性がフルタイムからパートタイムに就業形態を変えていることを示唆している。

「退職経験」のある女性の比率は82%であった。（転職した人が4割いるので、完全に働くのを辞めた人（調査時点で非就業の人）の割合4割と、転職経験のある人の割合4割を合わせて退職経験が8割になるという、整合性のある回答状況だった。）このように退職経験のある人は8割だったが、退職金を受け取った女性の比率は65.4%であった。ただし、退職金を受け取ったかどうかについての回答数は1090で、さらに退職金の金額になると回答数は713人に減少してた。退職金を受け取った記憶は1090人の人があるけれども、うち300人はいくらだったかを忘れたというほどわずかのものではあったことが示唆される。実際、回答した女性に限ってみても、退職金の平均額は53.5万円であった。女性の転職・離職（退職）の実際にはこのような厳しい実態があることが理解される。

従って、女性の引退後の生活保障のためには、女性が離職しても退職金を再貯蓄しやすい条件や、企業年金の積立金の携帯性をより一般的に確保する必要がある。そのためには、女性の

離職際して受け取る退職給付（退職金+企業年金の一時金受取）を再貯蓄しやすくするための優遇税制などの工夫が求められる。こうした貯蓄優遇策が、少子高齢化の進む日本において国民貯蓄が減少することが予測されるならば、マクロ経済的にみても正当化される。そこで、世代重複モデルを用いて、日本の将来の国民貯蓄の推移について分析を行い、このようなアンケート調査のインプリケーションを確認した。

(3)カナダとの国際比較

費用負担の軽減につながる児童給付は、カナダでは18歳未満の子供のいる世帯の経済状況を均等化するための給付として大きい役割を果たしている。また、雇用保険からの親休業給付（育児休業給付に相当）の取得率も日本より高い。

さらに、カナダのDuxbury教授の研究によれば、1991年当時と比べて、カナダでは仕事の負担感を感じる女性の割合、仕事が家庭生活を脅かしていると感じる女性の割合、及び家族責任が仕事に悪い影響を与えていると感じる女性の割合が増えていることを指摘している。この事実を踏まえて、Duxbury教授は、仕事と家庭の両立のための制度が出来ただけでは不十分で、そうした制度を利用したために不利に扱われると思わずに済むような環境、上司の理解が必要であり、そのための企業の努力が求められると指摘している。

D. 考察

「国民生活基礎調査」の年齢階級別・世帯構造別等（公表分）を組み合わせた分析から、女性の父親の所得に対する夫の所得の比率と女性の結婚率を

比較すると、前者が高いほど結婚率が低いという結果が得られたが、児童手当は夫となる男性の可処分所得を高めて父親の所得に対する夫の所得比率を上昇させるので女性の結婚率を高める可能性がある。日本では、結婚と出生行動との関連性が高いので、児童手当のこのような役割は出生力の上昇に寄与する可能性があると考えられる。

カナダでは児童手当は子育て世帯の費用負担を軽減する重要な役割を果たしているのに対して、日本の場合は、2000年以降に充実されてきたが依然低額かつ一律であって期間も6歳までと短いのが現実である。かわりに日本では生活給的な賃金体系（年功賃金や扶養手当など）が実質的な子供負担への配慮となってきたとも考えられるが、企業規模間格差が大きく、年功カーブの度合いは子供数と無関係、さらに非正規就業も増大しており、企業まかせでは子育て世帯の経済負担は緩和されない状況になっている。従って、低所得層に傾斜して児童手当を18歳未満まで国が給付するカナダの制度は参考になる点が多い。

子供を持つ女性の退職金の金額が低い問題については、さらにその退職金の使途も考慮する必要がある。なぜならば、退職金には退職後の生活保障機能、失業保険の代替機能、企業への永年勤続に対する功労報酬、不払い賃金の賃金後払いという複合的な役割があるからである。そこで、「女性の就労と育児に関する調査」では、退職金の主な使途を複数回答（2つまで）で尋ね、「生活費として使った」人の割合が39.8%、「将来の生活のために貯蓄した」人の割合が28.9%、「結婚資金として使った」人の割合が23.7%とい

う結果を得た。確かに、退職金を受け取った女性の約3分の1の人は退職金を将来の生活のために（老後までは行かないものの）ある程度再貯蓄しているけれども、再貯蓄の元手となる退職金額が平均53.5万円という男性のモデル退職金に比べれば遙かに低い水準にあることを考慮すると、これを将来に備えて再貯蓄する誘因を優遇税制などにより政府が提供することは、女性の引退後の生活保障の手段を多様化する一つの重要な方法であると考えられる。

E. 結論

少子高齢化の進展により将来の国民貯蓄が低下することが予測されている今日、社会保障政策が育児コストを通じて可処分所得を変化させ、消費・貯蓄行動に及ぼす影響と、女性の就労と育児に及ぼす影響を同時に考慮する必要がある。出産、育児により離転職を余儀なくされる場合の多い女性のライフサイクルにおける社会保障の機能を充実させるためには、児童手当の充実や保育費用あるいは学費の負担軽減につながる育児と就業の両立支援のための財政的な援助が必要であるのみならず、働きやすい職場環境をつくる企業の努力が求められるとともに、離転職しても不利にならない年金制度の整備が求められる。

F. 健康危険情報

・なし

G. 研究発表

1. 論文発表

高山憲之・小川浩・吉田浩・有田富美子・金子能宏・小島克久「結婚・育児の経済コストと出生力—少子

化の経済的要因に関する一考察」
『人口問題研究』第56巻第4号,
pp.1~18

金子能宏 "The Effects of Employment and Pension Policies on the Retirement Process of Elderly Persons in Japan: Looking for Policy Coordination within the Social Security System", Issues for The 21st Century:Think Social Harmony, Proceedings of Canada Japan Social Policy Symposium, Kwansai-gakuin University and Embassy of Canada. (2001年6月)

金子能宏・小島克久「地域格差と所得格差を考慮した社会保障研究の展開ー日本とカナダの比較ー」『海外社会保障研究』第139号(2002年6月、刊行予定)

永瀬伸子, "Balancing Work and Family in Japan: Inertia and a Need for a Change ", Issues for The 21st Century: Think Social Harmony, Proceedings of Canada Japan Social Policy Symposium, Kwansai-gakuin University and Embassy of Canada. (2001年6月)

「子育て支援策の日加比較」『海外社会保障研究』第139号(2002年6月、刊行予定)

2. 学会発表

金子能宏(2001) "The Effects of Employment and Pension Policies on the Retirement Process of Elderly Persons in Japan: Looking for Policy Coordination within the Social Security System", Issues for The 21st Century: Think Social Harmony, Canada Japan Social Policy Symposium, Kwansai-gakuin University and Embassy of Canada. (2001年6月)

永瀬伸子, "Balancing Work and Family in Japan: Inertia and a Need for a Change ", Issues for The 21st Century: Think Social Harmony, Canada Japan Social Policy Symposium, Kwansai-gakuin University and Embassy of Canada. (2001年6月)

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得: なし
2. 実用新案登録: なし
3. その他: なし

厚生科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
平成13年度分担研究報告書

社会保障政策が育児コストを通じて出生行動及び
消費・貯蓄行動に及ぼす影響に関する研究

お茶の水女子大学大学院
人間文化研究科 助教授
分担研究者 永瀬 伸子

研究要旨

本研究の目的は、子育て支援策などの社会保障政策が女性の出生行動や就業行動、家計の消費・貯蓄行動に及ぼす影響を実証分析することにより、多様化する人々のライフサイクルに対応する社会保障政策のあり方を検討する一環として、育児と就業の両立支援のあり方について考察することである。そのために、カナダ日本社会保障政策研究円卓会議を通じて協力しているカナダとの国際比較を行った。カナダでは児童手当が日本に比べて手厚い給付となっており雇用保険からの親休業給付（育児休業給付に相当）の取得率も日本より高いが、保育所は日本の方が普及している。カナダでは、仕事と家庭の両立(Working and Family)という観点から社会保障政策のあり方が問われており、児童手当などの費用負担の軽減のみならず、働く女性が仕事と家庭を両立しようとするときの心理的葛藤を少なくする職場環境を企業が作る努力が求められている。

そこで、「女性の就労と育児に関する調査」を用いて、小学校6年生以下の年齢の子供を持つ女性の意識について調べた。その結果、仕事と家庭を両立する際に生じる女性の心理的葛藤があることが認められた。日本においても、子供を持ちながら働く女性が子育て支援策を利用しても不利にならず、心理的葛藤が少なくなるような職場環境の実現が求められる。

A. 研究目的

本研究の目的は、子育て支援策などの社会保障政策が女性の出生行動や就業行動、家計の消費・貯蓄行動に及ぼす影響を実証分析することにより、多様化する人々のライフサイクルに対応する社会保障政策のあり方を検討する一環として、育児と就業の両立支援のあり方について考察することである。

B. 研究方法

女性のライフサイクルの多様性に対

応した社会保障政策のあり方を検討する一つの方法として、仕事と家族の両立を観点に社会保障政策のあり方を検討しているカナダとの国際比較を行う。具体的には、2001年6月に開催されるカナダ日本社会保障政策研究円卓会議・大阪会議において日本側とカナダ側双方から研究報告を行い、比較検討する。

また、「女性の就労と育児に関する調査」を用いて、小学校6年生以下の年齢の子供を持つ女性の意識について調べ、上に述べた国際比較の成果と対比

しながらその結果を検討する。

(倫理面への配慮) アンケート調査の実施に当たっては、個人のプライバシーを侵害することのないように、結果の公表(例えば表の作成)において細心の注意を払うように最大限努力する。

C. 研究結果

育児コストの費用負担軽減につながる児童給付は、カナダでは18歳未満の子供のいる世帯の経済状況を均等化するための給付として大きい役割を果たしている。雇用保険からの親休業給付を比較すると、日本の制度の利用のしにくさがより明確となった。日本では0歳児のいる女性の労働力率は3割程度であるが、育児休業をとる者は出産者の4%に過ぎず、労働力率と休業給付支給者との間に大きいギャップがある。これに対してカナダは就業女性が6割程度、給付を受け取っている女性が5割程度でありギャップは小さい。

さらに、カナダのDuxbury教授の研究によれば、1991年当時と比べて、カナダでは仕事の負担感を感じる女性の割合、仕事が家庭生活を脅かしていると感じる女性の割合、及び家族責任が仕事に悪い影響を与えていると感じる女性の割合が増えていることを指摘している。この事実を踏まえて、Duxbury教授は、仕事と家庭の両立のための制度が出来ただけでは不十分で、そうした制度を利用したために不利に扱われると思わずに済むような環境、上司の理解が必要であり、そのための企業の努力が求められると指摘している。

そこで、そこで、「女性の就労と育児に関する調査」を用いて、小学校6年生以下の年齢の子供を持つ女性の意識について調べた。子育てをしながらどのようなことを感じますかという問い

に対して、「子育てに追われて、自分のやりたいことができない」と感じる女性(いつも感じる人と時々感じる人の合計)の有効回答者数に占める比率は66.6%、「子どものことでイライラする」と感じる女性の比率は78.8%、「どのようにして子どもを育てたらよいか不安を感じる」と感じる女性の比率は59.7%であった。その一方で、家族のうち配偶者がどの程度協力してくれるかを尋ねると、「配偶者は子育てに関する考え方に共感してくれる」、「配偶者は育児の悩みの相談にのってくれる」、「配偶者は子育ての大変さなど私の苦勞を理解している」と感じる女性(いつも感じる人と時々感じる人の合計)の比率が、それぞれ76.3%、73.3%、61.7%となっている。このように子育ての心理的葛藤が見られるが、配偶者がその葛藤をある程度に和らげる役割を果たしていることがわかる。けれども、結婚した直後に離職したことのある人の比率は30.5%、第1子を妊娠・出産した直後に離職したことのある人の比率は20.4%である。これらの人のうち、結婚・出産で会社を辞めなければならなかった人の比率は57%に達しており、働く女性にとって、家族の理解があっても就業継続が困難な職場環境があることが伺える結果となった。

D. 考察とE. 結論

カナダでは児童手当は子育て世帯の費用負担を軽減する重要な役割を果たしているのに対して、日本の場合は、2000年以降に充実されてきたが依然低額かつ一律であって期間も6歳までと短いのが現実である。かわりに日本では生活給的な賃金体系(年功賃金や扶養手当など)が実質的な子供負担への

配慮となってきたとも考えられるが、企業規模間格差が大きく、年功カーブの度合いは子供数と無関係、さらに非正規就業も増大しており、企業まかせでは子育て世帯の経済負担は緩和されない状況になっている。従って、低所得層に傾斜して児童手当を18歳未満まで国が給付するカナダの制度は参考になる点が多い。

カナダに比べて日本では育児休業の利用が少ない理由は、そもそも離職者が多いこと、労働力にしめる自営世帯が相対的に多いこともあるが、もう一つの大きな理由は日本の制度が非正規社員を実質的に除外していることである。カナダの制度では過去1年間に600時間以上働き雇用保険に加入していて、かつ週の収入が40%未満に落ちれば給付対象になるから、比較的不安定な雇用者も対象に含まれやすくまた自分で申請できる。一方、日本の育児休業制度は、自分から雇用保険に申請するだけでは給付は受けられず、育児休業をとることを企業が認めなくてはならない。非正社員等であって企業が育児休業制度の対象から除外していれば給付は受けられない。従って、育児休業の利用を広げるためには、こうした企業側の制約を是正する対策が求められると考えられる。

このような課題に加えて、仕事と家庭を両立しようとしながら働く女性の心理的葛藤を取り上げたDuxbury教授が、両立のための制度が出来ただけでは不十分で、そうした制度を利用したために不利に扱われると思わずに済むような環境、上司の理解が必要であるという指摘も参考になる。特に、カナダでは、企業が雇用者の生産性を上げるための大きい課題として仕事と家庭の両

立問題を本格的に検討し出しているという点は、日本の職場環境の改善に対する企業の努力を求める一つの根拠になると言えるだろう。

このような問題関心から行った「女性の就労と育児に関する調査」に基づく分析から、育児と就業の両立に関しては夫のサポートのみならず、仕事での評価、時間管理の自律性といった職場環境が母親の心理的側面に影響することが明らかになった。このことは、育児コストの負担軽減に加えて、子育て期における夫、職場、社会の支援が必要であることを意味していると言えるだろう。

F. 健康危険情報

・なし

G. 研究発表

1. 論文発表

永瀬伸子, "Balancing Work and Family in Japan: Inertia and a Need for a Change", Issues for The 21st Century: Think Social Harmony, Proceedings of Canada Japan Social Policy Symposium, Kwansai Gakuin University and Embassy of Canada. (2001年6月)

「子育て支援策の日加比較」『海外社会保障研究』第139号(2002年6月、刊行予定)

2. 学会発表

永瀬伸子, "Balancing Work and Family in Japan: Inertia and a Need for a Change", Issues for The 21st Century: Think Social Harmony, Canada Japan Social Policy Symposium, Kwansai Gakuin University and Embass

y of Canada. (2001年6月)

2. 実用新案登録：なし

3. その他：なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得：なし

第1章 「女性の就労と子育てに関する調査 平成14年3月」 の概要と年金改革への示唆

国立社会保障・人口問題研究所
社会保障応用分析研究部第1室長
金子 能宏

1. 「女性の就労と子育てに関する調査」の新しい視点

2001年12月に「女性のライフスタイルの変化等に対応した年金のあり方に関する検討会」（略称：女性と年金検討会）から、『女性自身の貢献がみのる年金制度』という報告書が出され、次期年金制度改革において、女性の就労とライフスタイルの多様化に対応して考慮されるべき論点の整理が行われたことは、記憶に新しい。この報告の直後、国立社会保障・人口問題研究所の2002年1月将来推計人口が公表され、将来の少子化が更に進む可能性があり、そのため人口構造の高齢化や総人口の減少も予測されることとなった。このような状況は、将来における年金制度の給付と負担のそれぞれに影響を及ぼす。

まず、年金制度の負担に対する影響については、厚生労働省年金局が5月17日に「新人口推計の厚生年金・国民年金への財政影響について」を公表した。それによれば、2002年1月の将来推計人口（中位推計）に基づいて、年金財政が長期的に維持される厚生年金の保険料率水準は、総報酬ベースで最終保険料率が24.8%と見込まれ、国庫負担が1/2に引き上げられたとしても22.4%になると見込まれている。平成11年の年金財政再計算によれば、国庫負担1/3では総報酬ベースで最終的に21.6%になり、国庫負担が1/2の場合には19.8%と20%未満に抑えられるはずであった。しかし、少子高齢化がもし2002年1月の将来推計人口のように進むとすれば、このような平成12年の年金改正が目指した保険料率水準を20%にとどめることは困難になる。そこで、厚生年金の給付水準を維持しながら、保険料率の水準をこのように高めないようにするためには、厚生年金保険料を納める人々の対象を広げることが考えられる。それが、パートタイム労働者への厚生年金適用の問題である。ここで、わが国の女性の年齢別就業率はM字型をしており、30歳代後半から再び就業率が上がる要因は、結婚・出産・育児などにより離職した女性が再びパートタイム労働などにより就業する場合が多くなることを考慮すると、この問題は、女性の就労と子育てに関わる重要な問題であることが理解される。

一方、厚生年金の給付水準については、既に平成12年の年金改正で給付の適正化がなされており、これ以上の適正化は困難かもしれない。もちろん、今年度は、物価の下落に応じて年金給付を引き下げる（物価スライド）が行われるが、報酬比例部分と基礎年金をあわせた年金給付水準をどのように適正化していくかという問題は、年金制度における保険原理と所得再分配政策とのバランスにも関わる難しい問題である。もしも、厚生年金が適用される人々の所得格差が大きければ、これを是正するための再分配的な措置や給付設計は、厚生年金を社会保険として運営